

平成16年10月27日
林 野 庁

林政審議会施策部会の概要について

1 日 時 平成16年10月26日(火) 13:30～15:30

2 場 所 農林水産省本館 第二特別会議室

3 議 題

「平成16年度 森林及び林業の動向に関する年次報告(第1部森林及び林業の動向)」
の検討について

4 概 要

「平成16年度 森林及び林業の動向に関する年次報告(第1部森林及び林業の動向)」の構成と内容(案)及び主要記述事項(案)等について論議が行われた。

特集のテーマとして林業・山村を取り上げる方向で、全体の構成、論理展開、記述事項について以下の意見を勘案しつつ林野庁において検討を進めてほしい旨議論が集約された。

委員から出された主な意見は次のとおり。

- ・山村の問題は山村の住民だけが担うのではなく、国民全体で担っていくべき問題であり、森林や山村の将来の姿等を含め、掘り下げて記述すべき。
- ・今年は災害が目立ったことを踏まえ、森林や山村がどれだけ社会に貢献しているかを述べるとともに、これからの未来に向けた期待を抱かせるような記述が必要。
- ・山村における景観の重要性や自然と人との共生を前面に出して、山村の明るい姿をもっと強調して書くべき。
- ・森林所有者には森林整備の責務があるが、それが困難な森林では市町村の役割も重要であり、施策の必要性も記述すべき。
- ・林業の担い手としては森林組合だけでは限界ではないか。また、現在、改革を進めている森林組合の現状や課題をもっと詳しく記述してはどうか。
- ・人口では4%しかない山村地域であっても、国民の要望や期待に応えるためには、活性化させなければならない理由を説明した上で、国民に期待される森林・山村の姿を記述すべき。
- ・森林の公益的機能については、まだ広く認知されているとまでは言えない。特に今後は温暖化対策について具体的な記述が必要ではないか。
- ・国有林については、国民の森林としての役割、山村活性化との関わりなどを積極的に記述したらどうか。
- ・国産材の需要拡大について、ウッドマイレージや違法伐採も含めて、積極的に記述することが必要。

5 そ の 他 次回は1月下旬に開催予定。

問い合わせ先 林野庁企画課 関口・石田 電話(代)03-3502-8111 (内6084,6071) (直)03-3593-6115
